

山放技第 24037 号
令和 6 年 9 月 25 日

会員各位

一般社団法人 山形県放射線技師会
会 長 鈴木 幸司
(公印省略)

令和 6 年度 第 3 回・4 回告示研修開催について（案内）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本会の事業に対しまして、ご理解とご支援を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、令和 3 年 7 月 9 日医政発 0709 第 7 号「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」が厚生労働省医政局長より発出され、下記（別紙）の業務見直しが行われたことに伴い、令和 6 年 4 月 1 日前に診療放射線技師免許を受けた者および同日前に診療放射線技師国家試験に合格した者であって同日以降に診療放射線技師免許を受けた者は、下記（別紙）の追加された行為を行おうとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣が指定する研修（本研修）の受講が義務付けられました。

各施設の皆さまには、診療放射線技師の資質向上と医療安全の確保についてご理解とご協力をいただき、ご多忙中とは存じますが万障お繰り合わせのうえ多数ご出席いただきます様お願い申し上げます。

記

日 時 : 第 3 回 令和 6 年 12 月 14 日（土）8 時 50 分～18 時 10 分予定
第 4 回 令和 6 年 12 月 15 日（日）8 時 50 分～18 時 10 分予定

詳 細 : 別紙「告示研修の開催と申し込みについて」をご参照ください。

以上

【問合せ先】

山形県立新庄病院 吉田 直人

E-mail : yamagata-jimu@yamahogi.jp

別紙 告示研修の開催と申し込みについて

【告示研修について】

さて会員の皆様もご存知のように診療放射線技師法が2021年10月1日に一部改正が行われました。具体的な内容は下記になります。

- 1) 造影剤を使用した検査やR I検査のために静脈路を確保する行為、
R I検査医薬品の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為。
- 2) R I検査のためにR I検査医薬品を注入するための装置を接続し、当該装置を操作する行為。
- 3) 動脈路に造影剤注入装置を接続する行為（動脈路確保のためのものを除く）、
動脈に造影剤を投与するために造影剤注入装置を操作する行為。
- 4) 下部消化管検査（CTコロノグラフィ検査を含む）のため、注入した造影剤及び空気を吸引する行為。
- 5) 上部消化管検査のために挿入した鼻腔カテーテルから造影剤を注入する行為、
当該造影剤の投与が終了した後に鼻腔カテーテルを抜去する行為。
- 6) 医師又は歯科医師が診察した患者について、その医師又は歯科医師の指示を受け、
病院又は診療所以外の場所に出張して行う超音波検査。

これら行為が我々の業務範囲として、法的に認められることとなります。

統一講習会同様、診療放射線技師の業務内容拡大です。以上の業務を行うための絶対条件として、医療の安全を担保することが求められています。

そのため、業務拡大に伴う必要な知識、技能、態度を習得することを目標とし、日本診療放射線技師会として準備を進め、講習会は“告示研修”と称し、実施することとなりました。

重要なことは、統一講習会のような、拡大業務の習熟を目的とした努力講習では無く、告示に基づく、**必須の義務研修**となることです。お忙しい中とは思いますが、ぜひ多くのみなさまにご参加いただけますようお願いいたします。

【申込みと開催の詳細】

日 時 : 第3回 令和6年12月14日(土) 8時50分～18時10分予定
第4回 令和6年12月15日(日) 8時50分～18時10分予定
(1日の講習会となり、両日ともに同じ内容になります。)

受 付 : 8時20分開始

会 場 : 山形医学交流会館 山形大学医学部附属病院敷地内 下記地図参照ください。

申込先 : **JART会員ページより申し込みください。**

申込開始日: 令和6年9月28日(土) (8月24日開催分および25日開催分)
統一講習会受講修了者は、申込開始日の1週間前から先行申込可能となります。

受講対象: 基礎研修修了者で確認試験合格者

参加費 : (会員:10,000円、非会員:20,000円)

詳細はJARTホームページをご確認ください。

締 切 : 詳細はJARTホームページをご確認ください。

駐車場 : 下記地図の指定に駐車場を利用してください。

※ 医学部敷地内案内図



※ 注意事項

1. お車をご利用の方は病院北側から入り「**一般駐車場**」をご利用ください。
駐車券を提示された方に駐車無料券を配布します。
2. キャンパス内は**全面禁煙**となっております。駐車場の車内での喫煙もご遠慮ください。
また、敷地周辺の路上喫煙においても近隣住民の方へご配慮いただけますようお願いいたします。
3. 昼食は各自でご用意ください。会場内での飲食は可能ですが、**ごみは各自お持ち帰りください。**
病院内の施設やコーヒー店などのご利用になりませんようお願いいたします。